

埼玉県母子寡婦福祉連合会情報紙 発行:(公財)埼玉県母子寡婦福祉連合会 〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎内

TEL 048-822-1951 FAX 048-822-1955 ホームページ http://www.saiboren.or.jp メールアドレス info@saiboren.or.jp

平成28年11月号

12月4日 クリスマス会を開催します!

とき:12月4(日)11:00~14:00

と こ ろ:With You さいたま(埼玉県男女共同参画推進センター)

さいたま市中央区新都心2-2

最寄り駅 JR さいたま新都心駅 徒歩7分・

北与野駅 徒歩8分

対 象:ひとり親家庭の親子

内 容:マジックショーやゲームと昼食(軽食・ケーキ)

人 数:親子で80名(応募多数の場合は抽選)

参加費:おとな500円

こども(中学生以下)300円

※出し物は主に小学校くらいまでの子どもが楽しめるものです。







申込み方法

往復はがき(1家族1枚)に①~⑥を記入 またはメール

- (1)クリスマス会
- ②〒•住所
- ③氏名(親子とも)
- 4)電話番号
- ⑤子の年齢
- ⑥所属母子会

未加入の方は「なし」と記入

11月11日(金)必着で、送付してください。

〒330-0074

さいたま市浦和区北浦和5-6-5

埼玉県合同庁舎内

埼玉県母子寡婦福祉連合会 まで

E-mail:info@saiboren.or.jp

活動紹介 行田市母子•父子寡婦福祉会

10月2日「瓢箪ランプを作ろう!」 VIVA行田



ものづくりって何かやりたいと思っても、なかなか環境が整わなければやれない事ですが今回は材料や道具を全て講師の先生にご用意いただき手ぶらで作ることができました。瓢箪工芸というと難しそうというイメージでしたが、わかりやすく丁寧に教えていただきとても楽しく素敵なハロウィンランプが出来ました。参加者9名、それぞれの個性が際立った可愛い作品に仕上がりました。(行田市 副会長)



活動紹介 越谷市母子寡婦福祉会(すみれ会)

すみれ会では本年7月より市社協から助成金を受けて~親も子もともに学ぼう~を合い言葉にパソコン教室と学び塾を開いています。会場は桜井公民館で学び塾は第1と第3金曜日、パソコン教室は第1、第2、第3金曜日で夜6時半から8時半まで開催しています。参加費は100円から400円です。元学校の先生やNPO法人越谷アイティ・ネットの会員さんが講師です。毎回、学び塾は3~4人、パソコン教室は6~7人の子供から大人まで楽しく学んでいます。皆さん頑張ってください。(事務局)



↑パソコン教室

↓学び塾



第70回 関東地区母子寡婦福祉研修大会が開催されました!

9月25日(日)に横浜市「はまぎんホール」において開催され、埼玉県は40名が参加しました。シンポジウムにおいて、埼玉県からはさいたま市母子寡婦福祉会南支部長の横山美寿恵さんが発表をしました。母子会の活動を軸に母子、寡婦それぞれのおかれている状況などについて、また委託事業である地域相談員の取り組みについても紹介しました。

その他には、学習支援事業をされている方、高等職業訓練促進給付金 制度を利用して看護師資格を取得し就労している方など、貴重な体験談 を伺うことができ、大変刺激になりました。

交流会は横浜中華街「重慶飯店」。中国獅子舞が披露され、この獅子に自分の頭を噛んでもらうと幸運が訪れるとのことでした。お料理もおいしく、隣合わせた他県のかたとも交流ができ、有意義な時を過ごしました。 (事務局)



シンポジウム

Q&A コーナー

Q:就職に有利な資格を取るための支援制度はありますか

A:あります。代表的なものは以下の二つです。

① 自立支援教育訓練給付金

児童扶養手当の支給を受けているなどの要件がありますが、基本的にひとり親家庭の親が、通信教育も含み対象となる講座の教育訓練施設に支払った費用のうち60%までが20万円を上限に給付されます。なお、対象となる講座は、相談窓口か、ネット検索でも確認できます。

(http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T_K_hajime)

② 高等職業訓練促進給付金

児童扶養手当の支給を受けているなどの要件がありますが、基本的にひとり親家庭の親が、看護師や介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等などの資格取得のために1年以上養成機関で学ぶときに、その期間中の生活の負担を軽減するための給付が受けられます。(月額10万円など)

母子連の動き

11月20日 りそな未来財団「りそなDAYキャンプ」(高尾) 12月 4日 クリスマス会 (WithYou さいたま)

女性弁護士による無料法律相談

離婚を考えている方、ひとり親家庭の親または寡婦の方を対象に、無料で法律相談を実施しています。

時 間:13:30-16:00

(一人当り40分間) ※予約制

開催日:11月2日、16日、12月7日、21日(水)

場所:埼玉県浦和合同庁舎

ご不明な点はお気軽に埼玉県母子寡婦福祉連合会へ

○ 048-822-1951

お住まいの母子・父子福祉センター

○東部中央 ☎048-737-2139

○西部 ☎049-283-7991

○北部 ☎0495-22-0104

○秩父 ☎0494-22-6237

さいたま市、川越市、越谷市にお住まいの方は各市で開催している法律相談をご利用ください。

はな*カフェ1月中旬 開催予定 鉄道博物館見学1月22日開催予定

1月のパソコン教室

第7回 選べるワード・エクセル講座&就業支援セミナー ※個別就業相談も開催します

【日 時】1月23日(月)~26日(木)全4日 午前10時~午後4時

【場 所】 わかばコミュニティルーム (東武東上線若葉駅)

【対 象 者】 ひとり親家庭の親または寡婦 【受 講 料】 無料(テキスト代として800円)

【申込締切日】 1月11日(水)必着

【申込方法】

申込方法: 往復はがき又は E-mail (申込締切日必着) 記載項目: ①パソコン第7回 ②郵便番号・住所 ③氏名

④年齢 ⑤電話番号

宛 先:

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5

埼玉県浦和合同庁舎内

公益財団法人 埼玉県母子寡婦福祉連合会

E-mail: info@saiboren.or.jp お問合せ先:048-822-1951

※応募者多数の場合は抽選となります。

この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成を 受けて発行しています。

